

令和元年西東京市教育委員会第11回定例会会議録

- 1 日 時 令和元年11月22日（金）
開会 午後2時 閉会 午後2時40分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 木 村 俊 二
教 育 長 職 務 代 理 者 米 森 修 一
委 員 高 橋 ますみ
委 員 後 藤 彰
委 員 山 田 章 雄
- 5 欠席委員 委 員 服 部 雅 子
- 6 出席職員 教 育 部 長 渡 部 昭 司
教 育 部 特 命 担 当 部 長 飯 島 伸 一
教 育 部 参 与 兼 教 育 企 画 課 長 森 谷 修
教 育 部 主 幹（教 育 企 画 課） 和 田 克 弘
学 校 運 営 課 長 兼 教 育 部 主 幹（教 育 企 画 課） 大 谷 健
教 育 部 主 幹（学 校 運 営 課） 名 古 屋 勇
教 育 指 導 課 長 内 田 辰 彦
統 括 指 導 主 事 宮 本 尚 登
指 導 主 事 鈴 木 章 郎
指 導 主 事 高 橋 拓 也
教 育 支 援 課 長 宮 崎 洋 子
社 会 教 育 課 長 掛 谷 崇
公 民 館 長 高 田 敦 子
図 書 館 長 中 川 恭 一
- 7 事務局 教育企画課長補佐兼企画調整係長 工 藤 興 治
- 8 傍聴人 1人

令和元年西東京市教育委員会第11回定例会議事日程

日 時 令和元年11月22日（金）午後2時から
場 所 防災センター6階 講座室2

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 報 告 事 項 (1) 平成30年度 不登校児童・生徒に関する調査報告
(2) 平成30年度図書館事業評価
(3) 西東京市図書館基本計画・展望計画（平成21年度-平成30年度）中間報告以降の実施計画に基づく後期5か年の取組のまとめ

第 3 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

令和元年第11回定例会
(11月22日)

午後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○木村教育長 ただいまから令和元年西東京市教育委員会第11回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は山田委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 それでは、本日は山田委員にお願いいたします。

○木村教育長 日程第2 報告事項に入ります。報告事項ですので、質疑は後ほど一括して行いたいと存じます。

(1) 平成30年度不登校児童・生徒に関する調査報告、説明をお願いいたします。

○宮崎教育支援課長 それでは、平成30年度不登校児童・生徒に関する調査報告を説明いたします。

資料を御覧ください。

まず、1、不登校児童・生徒の学年別件数を3年比較で表にしたものでございます。

不登校とは、文部科学省の定義に基づきまして、年間で30日以上欠席した児童・生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景によって登校しない、あるいは、したくともできない状態にある場合をいいます。病気や経済的理由、またはいずれにも該当しない場合、理由が2つ以上あり特定できない場合は不登校とはみなしません。

件数は、表にございますように、毎年、微増や微減を繰り返しているという状況でございます。学年別に見ますと、小学校では6年生が多くなる傾向がありますけれども、平成30年度には1年生に2人出現したということが特徴的です。中学校では、中2が多くなる傾向はございますが、これも年度によって異なるというところでございます。小1に関しましては、教育相談、就学相談につながっているものでございます。

2番は、不登校児童・生徒についての相談・支援・指導の状況を示したものです。小学校では75%以上の児童が校内で養護教諭やスクールカウンセラーの相談を受けており、中学校ではそれが30%弱となります。中学校では、むしろ外部での支援を中心としていくという傾向がございます。適応指導教室を利用しましたのは、小学校では17%、中学校では28%です。都内の適応指導教室の利用率が、小学校では10%程度、中学校では20%未満であることが平均的であることから、本市の利用率は高めであるというふうに捉えております。また、担任等、教員以外で何らかの支援を受けている人は、小学校では100%、中学校では92%となっております。残りの生徒については、今年度になってから、スキップ教室、Nicomルームなどにつながっているという状況がございます。

最後に、中1不登校未然防止委員会につきましては、小学校から中学校にかけて急増する不登校に対し未然に防止していこうという対策でございます。4月、5月、初期対応することで不登校を未然防止することができるために、1学期に集中して委員会を持っております。小学校の不登校経験ありとみなした生徒に対して、2日連続して休んだ場合に学校で対応の

協議をし、電話連絡、家庭訪問などで即対応するとしております。

7月の委員会では、休みが目立ってきた生徒について、夏休み中の対応などの具体的な検討をしています。10月は事例検討で、特に長期化してしまっている不登校への対応について研修し、委員の理解を深めています。2月は、次年度に向けて、小学校と中学校で情報交換し、入学前の学校の体制の準備をするということを行います。例えば、事前に中学校の管理職が面談をしたり、入学後の数日の間に教員との関係を深めるなどの初期対応の準備をします。昨年度は、小学校時代に不登校経験があったというふうに分類された生徒が45名おりましたが、うち30名に関しては初期対応により不登校とならなかったという成果も上げております。

不登校児童・生徒への支援の在り方につきましては、文部科学省の平成28年9月の通知でも示されておりますように、「学校に登校する」というのみを目標にするのではなく、児童・生徒が進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指すのが必要であること、また、児童・生徒にとっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直すなど、積極的な意味を持つことがあるということも踏まえ、不登校の要因・背景を理解した上での適切な対応が重要というふうに考えております。

学校での対応、教育相談、適応指導教室、N i c o m o ルームでの保護者や本人への心理的・教育的アプローチに加え、スクールソーシャルワーカーが全ての不登校児童・生徒について学校巡回の際に助言をするなどによって福祉的アプローチにもつなげており、その児童・生徒の背景に応じた適切な支援を行っていくことが今後も必要であるというふうに考えております。

以上です。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、(2)平成30年度図書館事業評価、説明をお願いいたします。

○中川図書館長 報告(2)平成30年度図書館事業評価、標記の件について、下記のとおり報告します。

1、目的、図書館法第7条の3「運営の状況に関する評価等」に基づき、図書館の運営の状況について評価を行うとともに、同法第7条の4「運営の状況に関する情報の提供」に基づき、図書館ホームページ、図書館だより等により市民に周知いたします。

2、図書館事業評価、1枚おめくりください。

平成30年度西東京市図書館事業評価、図書館基本計画・展望計画の中間報告以後の実施計画に基づいた30年度の目標に対する事業評価を次の指標により評価を実施しました。評価ランクはAからCの意味付けとしています。

この報告は、平成21年度に策定し、5年経過後の26年度に見直した図書館基本計画・展望計画の最終年度に当たることから、当初の計画についても触れた評価としております。表示方法は、1ページ1事業としまして、右肩に「担当部門」として、成人、レファレンス、児童・青少年、地域・行政資料、ハンディキャップの5つで、7ページまでは資料計画、8ページからはサービス計画に分かれております。報告内容は、上から、中間報告以後の実施計画として平成26年度以降の計画を、次に5年間の獲得目標を、3つ目に平成30年度の目標及

び30年度の実績、ここまでを踏まえまして、取組の改善点を含む自己評価、すなわち一次評価と、評価ランクA・B・Cの別、最後が第三者評価者として図書館協議会委員による二次評価のコメントと評価ランクの別の順でございます。

全部で17事業、17ページにわたりますが、評価がA以外のものにつきまして、簡単に説明します。

恐れ入ります、6ページを御覧ください。

ハンディキャップ部門で、30年度目標が、利用者からのリクエストに応じてデジタイズ図書を作成するとしていますが、作成できたのは58タイトルにとどまり、1番上の5年間で350タイトル作成する、つまり1年間に70タイトルになりますが、その目標には届かなかつたとして、自己評価をBとしたものです。図書館協議会の二次評価では、タイトル数よりも利用者の求めに応じた対応ができたことについての評価から、A評価とされたものです。

次に、7ページを御覧ください。

同じくハンディキャップ部門で、作成したデジタイズ図書のアップロードについて、年度目標200タイトルに対し、33タイトルにとどまったため、本来はC評価とすべきところ、年度途中までは過去に作成したデータを送る手はずでしたが、アップロード前に再チェックしたところ、音源が古く、デジタイズ図書としては不十分な出来上がりであったことを確認したため、結果的には件数に入りませんが、再チェックのために相当の時間をつぎ込んだものとして、やや甘い評価ながら、Bとしたものでございます。二次評価では、地道な作業でもあるので、タイトル数にこだわらずに着実に進めてほしいという要望をいただきました。

次に、11ページを御覧ください。

児童・青少年部門では、絵本と子育て事業、3歳児フォロー事業の継続実施についてです。この内容は、教育委員会の評価項目とほぼ同一のものですが、絵本と子育て事業のうち、絵本の配布については、2種類から選べるようになり、高い実施率を維持しています。3歳児フォロー事業は、検診会場と、この事業の実施会場が離れている難点があり、参加者の伸びにはつながりませんでした。二次評価でも、参加率の向上を目指す工夫を指摘されており、一次・二次ともB評価となっています。今年度中に対策について取りまとめる予定でございます。

最後に、17ページを御覧ください。

担当部門はハンディキャップ部門となっておりますが、内容は多文化サービス事業の多言語でのおはなし会を実施しております。二次評価のコメント欄には、多文化サービスとしては、日本人参加者が多言語多文化に触れ、「楽しかった」と感想を持つことは多文化共生の地域づくりに貢献するので、実施事業は大いに評価できます。また、日本語学習中の外国人参加者が講師として母語や得意な言語を用い、多くの人々の前で絵本を読むことは、彼らの社会参加でもあり、多文化共生事業として評価します。今後は地域に住む日本語を母語としない方たちにも参加してもらえるような企画や広報活動を積極的に行っていただきたいということで、こちらも一次・二次ともB評価となっています。

なお、この事業は、今年度から多文化サービス部門を立ち上げましたので、ハンディキャップから外して独自のサービスを開始いたしました。

簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、(3) 西東京市図書館基本計画・展望計画（平成21年度－平成30年度）中間報告以降の実施計画に基づく後期5か年の取組のまとめ、説明をお願いいたします。

○中川図書館長 報告(3) 西東京市図書館基本計画・展望計画（平成21年度－平成30年度）中間報告以降の実施計画に基づく後期5か年の取組のまとめについて報告します。

標記の件について、下記のとおり報告します。

1、目的、図書館法第7条の3「運営の状況に関する評価等」に基づき、図書館の運営の状況について評価を行うとともに、同法第7条の4「運営の状況に関する情報の提供」に基づき、図書館ホームページ、図書館だより等により市民に周知します。

2、図書館事業評価、後期5か年取組のまとめとして、1枚おめくりください。

平成26年度から図書館基本計画・展望計画の中間報告以降の5年間の実施計画を作成し、取組と事業評価を実施してまいりました。単年度で評価を実施しており、その現状と課題は平成30年度に策定した図書館計画（平成31（2019）年度～2023年度）でも取り上げ、策定のもとになりました。改めて5年間の実施計画全体のまとめを行い、新しい図書館計画における取組事業を推進してまいります。

1枚おめくりください。

こちらの内容は、1ページ1部門としまして、平成26年からの5か年分、先ほど報告の(2)で説明しました平成30年度の事業評価も含めまして、過去5年分を一覧表にしたものです。左側に5年間の実施計画を、右側に取組について記述し、2つ目のかたまりには課題と、今年度から始まりました5か年の図書館計画に引き継ぐ項目を記載し、最後に主な取組として、5か年での実施事業について成果をまとめております。

この報告は5か年の総括とするものでございまして、A・B・Cの評価はつけておりません。

簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

○木村教育長 説明が終わりました。一括して質疑を受けます。

○高橋委員 不登校児童・生徒に関する調査報告についてお伺いしたいんですが、御報告の中で、小学校で不登校経験の子ども45名中30名が改善したという御報告をいただいて、とても喜ばしいことだなと思いました。ありがとうございます。こういった事例を、ケース検討として研修会で恐らく周知していただいていると思うので、それがとてもいいことだと思います。

それで、ここに、研修会の対象者として、「保健主任と参加を希望する教職員」とあります。先生方も恐らく、参加されたい方もいらっしゃるけれども、お忙しい中、なかなか難しいという場合もあると思いますが、この教職員からの御要望はどのくらいありますかでしょうか。

○宮崎教育支援課長 実際は、年間計画に位置付けているので、保健主任の参加ということで、希望する方とは申しているんですけども、なかなかちょっと日程的には、そのほかの教員は難しい状況でございました。

- 高橋委員 ありがとうございます。
- 米森教育長職務代理者 不登校のところの平成30年度の2、(1)のところですけども、区分が4区分ございまして、ここに重複もあるということで書いてございますが、例えば小学校、30年度は45名ですから、かなり相談とかをされていると思うんですけども、この区分の中で、例えば相談のきっかけとか、保護者から申し出て相談を受けた件数とか、スクールカウンセラーが、N i c o m o へ行かれたらとか、いろいろ、誰かが指導して行ったものもあると思うんですよ。ここら辺の動きをちょっと具体的に教えていただければと思います。
- 宮崎教育支援課長 教育相談、適応指導教室、N i c o m o ルームにつながるの、やはり学校からの紹介というのは多くあります。学校の中では、スクールカウンセラーが勧める場合、また、担任が勧める場合、管理職が勧める場合と、いろいろございまして、つながりとしては学校からというのが多くあります。あとは、教育相談にいらっしゃった方が、そこから適応指導教室、N i c o m o ルームがいいのではないかという形でつながっていく場合、また、それを併用する場合など、様々ございます。
- 米森教育長職務代理者 そういうことなんですね。そうすると、相談の中でN i c o m o ルームに行った子どもたちがここに書かれているということですね。
- 宮崎教育支援課長 そうですね。あとは、子ども家庭支援センターなどにつながっている方が、そこからの紹介でN i c o m o ルーム、適応指導教室を利用するという例も最近多くあります。
- 米森教育長職務代理者 ありがとうございます。
- 山田委員 同じく不登校なんですけれども、この不登校の原因の中に、いじめが原因となるような事例というのはございますでしょうか。
- 宮崎教育支援課長 この調査の中では、いじめが直接的という方はゼロでした。ただ、いろいろ話を聞く中で、過去にそういう経験があったとか、そういうことも、相談の中では出てくることはございます。原因の件数としては、ゼロです。
- 後藤委員 不登校の子どもたちが、いわゆるスキップやN i c o m o に行っている子たちもいると思うんですが、そういった子と、実際、学校の担任の先生等が連携をとっている例もあるかと思うんですが、具体的な連携の例をもし教えていただければありがたいです。
- 宮崎教育支援課長 まず、仕組みとして、適応指導教室に――N i c o m o ルームもそうなんですが、通っている方に関しては、毎月、通室状況報告書というのを学校と教室との間で行っています。そこには、管理職、担任なども記載をいただき、通室の日数、スキップ教室やN i c o m o ルームでの様子などを記載しています。あとは、担任連絡会というのを年に1回やっておりまして、各受持ちの生徒さんがスキップに通っている担任の先生方にお集まりいただいて、スキップの状況を聞いていただき、あとは個別に、スキップの指導員と教員とが面談をするということを行っています。あとは、様々なんですけれども、日常的な事例としては、なかなかお子さんに直接会えないということで、管理職の先生、担任がスキップ教室のほうに訪ねてきて、子どもが会うことについて了解している場合に、スキップ教室で交流をするということを行うこともあります。あとは、やはり学校復帰を目指そうとい

うお子さんもいますので、そのときには、かなり綿密にいろいろと準備を、スキップ教室と学級担任とで連携して行っています。

以上です。

- 高橋委員 スキップ教室とN i c o m o ルームに通っているお子さんの保護者の方についてなんですが、例えば面談をするとか、保護者会を開くとか、そういった状況について、お願いします。
- 宮崎教育支援課長 まず、スキップ教室は、年に何回か保護者との面談の機会を設けておりまして、特に進路などについての説明会を行っています。あとは、日常的に、いろいろありますので、保護者と連絡を取り合っています。それと別に、N i c o m o ルームなどは、特にお子さんはお子さんで居場所利用などをしてはいますが、親御さんも、臨床心理士が配置されていますので、週に1回とか月に1回とか、継続面接をしていくということも並行して行っています。あと、イベントなどにも親御さんが参加するということをN i c o m o ルームではしています。
- 高橋委員 難しいかもしれませんが、保護者同士の関わりというのが少しずつ増えていくと、保護者の方の気持ちも前向きになれたりとかありますよね。ですので、そこも手厚くしていただければと思います。よろしくお願いします。
- 宮崎教育支援課長 N i c o m o ルームのイベントに保護者の方が——最初、保護者だけしか参加できない場合などもありまして、そこに来て、お互いに苦労を共有することで、保護者の方が少し元気になるというような事例もございましたので、今後も続けていこうと思います。
- 山田委員 非常に初歩的な質問で申し訳ないんですけども、スキップ教室で行われる教育の内容というのは、一般の学校で行われていることと、ほぼ一緒と考えてよろしいのでしょうか。
- 宮崎教育支援課長 まず、教科に関しては、できる限り全ての教科を準備するようにしています。あと、いろいろな学校から来ていますので、その学校の年間の内容を取り寄せまして、例えば定期テストの度に、今どこまで進んでいるかというところを取り寄せて、それに沿うようにはしております。ただ、全く一緒というわけにはなかなかいかないのですが、できる限り在籍の状況を把握しながら、近づけていくという形で行っています。体育とか音楽とか美術なども取り入れているところでございます。
- 山田委員 ありがとうございます。
- 服部委員 さっき、後藤委員が聞かれたことへの回答と同じかもしれないんですが、この表の中の平成30年度の45名が、中学校では30名復帰されたということで、学年が変わるときに教室に戻られる場合、今おっしゃったみたいに、学校の学びの進路状況——進路は違うかもしれないんですが、そういうときに、戻った子どもがギャップを感じるというか、せつかく来たのに、また舞い戻ってしまうようなことがないように、担任がよく手当てしていらっしゃるということなんですか。
- 宮崎教育支援課長 学習面に関しては、やはりスキップ教室の指導員も、学校のところまで追いつくということを意識して指導していますが、全てというわけにはいかないところはあ

ります。学習の追いつきに関しては、配慮はしているんですけれども、むしろ、一旦復帰したけれども難しく戻るという場合は、やはりなくはありません。それは、スキップ教室の集団だったら上手くいったけれども、やはり大規模になると、自分としてはまだ難しかったなということで、むしろ、学校復帰するときは挑戦して、難しかったらもう一度スキップでやろうねということで、気楽に挑戦できるように、つまり、スキップ教室に戻れるような道筋をつくって挑戦していくというやり方をとっているのです、実際に、やってみたけれども、もう一度、またスキップにということはありません。

○服部委員 ありがとうございます。

○木村教育長 不登校児童・生徒に関する調査報告で、ほかに御質問はございますか。

では、図書館の2つの報告がありました、これらについて御質問はございますか。

○山田委員 資料をデジタル化されているという、5ページでしたか、地域・行政資料等のデジタルデータ化、これは、デジタル化したものは何らかのメディアに保存されるんだと思うんですけれども、この頃、テクノロジーで、どんどん、使っていたメディアが陳腐化していくということがあると思うんですが、その辺の対応というのはどのようにされているでしょうか。

○中川図書館長 デジタル化は、過去に出たものの保存も含めてデジタル化すると、もう1つは、汎用性といえますか、広くインターネット等で公開できる形にする意味もございまして、そういう意味では、決して古いものが——もちろん、データとしては、更新はしていくんですけれども、古いものもずっと使われ続けていきますので、そういう意味では、むしろ、表現の仕方、あるいは工夫によって、お客様がどういうふうなものに近づきやすいかアプローチを考えるほうに力点を置くというような形で取組を進めてまいります。

今年度も助成金を得まして、昔の田無・保谷の古地図と現代の地図を重ね合わせるような形で、そこをクリックすると、その場所の風景が出てきたり、そのところの地域を記述したコメント、古文書が出てきたりとか、あるいは古文書の解説が出てきたりとかというのをインターネット配信できるような形で取り組んでいます。これは一般の市民のみならず、学校教育にも活用できるのではないかと、そちらのほうの発展的な形を今考えているところでございます。

○山田委員 デジタル化したものを保存しておく、例えば、昔でいえば、マイクロフィルムか何かでいろいろとって保存しておいた。だけど、テクニックがどんどん新しくなって、例えばCDで取っておけるようになった。だけど、今度はCDも古くなってしまって、新しい方法が出てくると。そうすると、その都度、移していかなければいけないですね。そこにやはりお金だとか人手がかかるのではないかなと思って、そういうところの対策みたいなものも考えられているのかなと。

○中川図書館長 現状はCD-ROMで保存してございますけれども、やはりデータの容量が大きくなりますので、公開するところのものを調整せざるを得ない部分もございまして、その形自体、今後も検討課題とさせていただきたいと思っております。

○米森教育長職務代理者 図書館の関係で、今、西東京市も外国人の方が増えてきているような印象がございまして、これを見ますと、多文化サービスということで、多文化共生に力を

入れられる方向がありますので、今後、どういうふうに取り組んでいるか、方向を教えてくださいいただければと思います。

- 中川図書館長 多文化サービスにつきましては、外国人の方というふう限定したものではないんですけれども、一方で、外国語しか読めないというか、日本語が読めない方に対してサービスをしていくとすれば、一番最初に、図書館は資料が原資ですので、英語とかいろいろな国語で書かれた資料を集めること、あるいは子どもたちに対しても、いろいろな国語で書かれた絵本を集めることという資料の提供はございます。現在ですと、そういう方たちへの資料提供は、やはり限られた部分がございますので、多文化共生社会を目指す形で、他国の言語と自分たちの言語を併せて、多文化を理解する形で取り組みたいと思う一方で、英語、中国語及び韓国語の利用案内は発行してございますけれども、実際の潜在的な利用者がかなりいることは確かですので、その部分を、特に資料以外で提供する部分があるか、あるいはその方たちを図書館にお招きしてとか、情報を交換する中で、サービスの方向性を見出すしていきたいということで、今模索も含めて検討しているところでございます。
- 米森教育長職務代理者 対象として、いろいろ手を広げると、各国、言語が違うから大変になると思うんですけれども、どちらかという今、集中的に考えたいというのは、例えばアジア系の方が中心という感じでしょうか。
- 中川図書館長 資料の収集につきましては、圧倒的に英語の資料は収集がしやすいですけれども、アジア系の言語になりますと、そもそも出版社が非常に少ない、それから年間の流通点数が少ないということがございますので、収集には努力しておりますが、かなり限界がございまして、そこにアンテナを張るということは1つなんですけれども、やはり現実に困っている方と、目の前にどういうサービスをするかが一番最初かなと考えておりました、学校教育との関係も、そういうところでは、資料的な援助はしていきたいと考えておりますが、やはり課題が多い部分でございまして、これも含めて検討はしていきたいと考えております。
- 米森教育長職務代理者 わかりました。よろしく申し上げます。
- 木村教育長 ちなみに、今、米森委員から質問があったところで、言語的にいうと、中国語とか、ある程度まとまってあるものと極めて少ないものとか、何かそちらでまとめていらっしゃるでしょうか。中国語は結構多いですか。
- 中川図書館長 図書館の資料費が非常に限られている部分もございまして、中国語の本も、例えば中央図書館というキャパシティの中では、ある程度は揃えていますが、それでも、中国語にしても韓国語にしても、やはり量は圧倒的に限られてしまうということで、その意味では、サービスがちょっと行き詰まる部分はあると思いますので、そこもかなり検討課題になるかと考えております。
- 高橋委員 今のことに関して私もちょっとお聞きしたいんですけれども、今、インターネットでもすぐ資料が出てくる時代ですけれども、やはり書籍としての資料提供というのは、図書館ができるサービスで大きなところですよ。これはもちろん大前提として、来てくれた方々は、どうやって情報を集めてここにいらっしやったのかというのは、アンケートでお伺いしましたか。あと、どういうサービスを求めているのかということですよ、その方々が。

○木村教育長 来館の目的みたいな――。

○高橋委員 そうですね。恐らくですけども、この場所を求めて来てくださっているという事は、そこでの交流ですとか、そこにいらっしゃる方々の、日本人ではない外国人同士での交流とか、そういったことも求めていらっしゃると思うし、いろいろなことがあると思うんですね、御要望が。まず、どういうサービスを求めて来てくださっているのか。もちろん資料提供も、その大きな1つだと思うんですが、そこをまずお伺いして、それに沿ったサービスということを考えていただければと思うんですが、そこは、アンケートをせっかく取ってくださっているの、どんなことが御要望として集まっているのかなというのをお聞きできればと思います。

○中川図書館長 すみません、それは、多文化の部分とかも含めてですかね。

○高橋委員 そうです。多文化サービスをスタートされたということですので。今回の日本語教室ですよ、これに来てくださった方々は、どうやって情報を集めていらしてくださったのかとか、どういう場を求めて来てくださっていたのかとか、どんなことを期待して来てくださったのかとか、そういったことを把握していただいていると思うんですけども、それはどんなことだったのかなと、ちょっと思ったんですが。

○中川図書館長 もともと今までハンディキャップサービスという中で、日本語が読めない方たちへのサービスというふうに進めてきたわけですけども、そうしますと、単に資料的な問題で、その言葉で書かれていない、あるいは書いてあるものだけに絞られてしまうので、そこではなくて、やはり多文化共生社会というふうに目を向けるとすれば、そこで、文字だけではなく話し言葉といいたいまいしょうか、会話とか話とか、そういうフレーズのところでの、やはり接点が大事だろうと。そうしますと、一概には、図書館サービスから若干離れるかもしれないけれども、周辺のところ、例えばNPOの団体の方たちのお話を聞きますと、やはり図書館が文字・活字情報だけではなくて、生活とかそういうもの、その方たちの社会参加も含めた、そういう多文化共生の社会を目指す方向がやはり一番大事なんだと。そこに図書館がどうやって関われるのかというところで、おはなし会をしたり、資料を収集したりとかという部分で、いろいろなアプローチがあって外国人の方たちの生活が潤っていくんだという、そこに図書館が寄与できるかどうかについて、今、検討して進めているというところがございます。

○高橋委員 わかりました。ありがとうございます。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

○木村教育長 日程第3 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質疑をお受けいたします。何かございませんでしょうか。――質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして令和元年西東京市教育委員会第11回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午 後 2 時 40 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員